

佐野市立出流原小学校・佐野市立赤見小学校統合準備委員会通学部会  
出流原小学校と赤見小学校の統合に係る通学班・通学路検討会  
令和８年度 第１回合同会議 次 第

令和８年５月１８日（月）  
１８時３０分～１９時３０分（予定）  
赤見地区公民館 ２階 第１会議室

１ 開 会

２ 出席者紹介（自己紹介）

３ 概要説明 資料１ 資料２ 資料３ 資料４

４ 部会長及び副部会長の選任について

５ 通学班・通学路検討

（１）説 明 資料５ 資料６

（２）通学路に係る意見について 資料７

６ その他

７ 閉 会

≪配布資料≫

資料１ 統合に係る概要

資料２ 佐野市立出流原小学校・佐野市立赤見小学校統合準備委員会設置要綱

資料３ 統合準備委員会専門部会設置方針

資料４ 今後のスケジュール

資料５ 統合後の通学路（案）

資料６ 統合後の通学班名簿（案）

資料７ 通学路に係る意見

別紙１ 統合に係る通学路合同点検希望箇所図

令和 8 年度  
佐野市立出流原小学校・佐野市立赤見小学校統合準備委員会  
通学部会 名簿

| No | 氏 名 | 役 職    | 関係校等       | 備 考   |
|----|-----|--------|------------|-------|
| 1  |     | 保護者代表  | 佐野市立赤見小学校  | PTA役員 |
| 2  |     | 保護者代表  | 佐野市立赤見小学校  | PTA役員 |
| 3  |     | 保護者代表  | 佐野市立赤見小学校  | PTA役員 |
| 4  |     | 保護者代表  | 佐野市立出流原小学校 | PTA役員 |
| 5  |     | 保護者代表  | 佐野市立出流原小学校 | PTA役員 |
| 6  |     | 保護者代表  | 佐野市立出流原小学校 | PTA役員 |
| 7  |     | 教頭     | 佐野市立赤見小学校  |       |
| 8  |     | 教頭     | 佐野市立出流原小学校 |       |
| 9  |     | 教育政策係長 |            |       |
| 10 |     | 指導主事   |            |       |

（敬称略、順不同）

事務局：佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

令和 8 年度  
出流原小学校と赤見小学校の統合に係る通学班・通学路  
検討会 名簿

| No | 氏 名 | 役 職           | 関係校    | 備 考 |
|----|-----|---------------|--------|-----|
| 1  |     | 大門地区育成会役員     | 赤見小学校  |     |
| 2  |     | 大門地区育成会役員     | 赤見小学校  |     |
| 3  |     | 大門地区育成会役員     | 赤見小学校  |     |
| 4  |     | 大門地区育成会役員     | 赤見小学校  |     |
| 5  |     | 中町(1班)地区育成会役員 | 出流原小学校 |     |
| 6  |     | 中町(2班)地区育成会役員 | 出流原小学校 |     |
| 7  |     | 西根地区育成会役員     | 出流原小学校 |     |
| 8  |     | 上田地区育成会役員     | 出流原小学校 |     |
| 9  |     | 下町地区育成会役員     | 出流原小学校 |     |
| 10 |     | 本郷地区育成会役員     | 出流原小学校 |     |
| 11 |     | 上宿東地区育成会役員    | 出流原小学校 |     |
| 12 |     | 上宿中地区育成会役員    | 出流原小学校 |     |
| 13 |     | 通学路担当教諭       | 赤見小学校  |     |
| 14 |     | 通学路担当教諭       | 出流原小学校 |     |

（敬称略、順不同）

事務局：佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

## 統合に係る概要

### 1 出流原小学校の閉校時期

令和9年3月31日に出流原小学校を閉校し、令和9年4月1日から赤見小学校へ編入統合する。

### 2 対象となる市立学校及び通学区域

| 対象校  | 通学区域      |
|------|-----------|
| 赤見小  | 赤見町       |
| 出流原小 | 出流原町、寺久保町 |

### 【参考】児童数（令和9年4月1日に統合した場合の予測値）

| 学年       | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計  |
|----------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 人数(人)    | 14 | 23 | 15 | 33 | 28 | 27 | 140 |
| 学級数(クラス) | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6   |

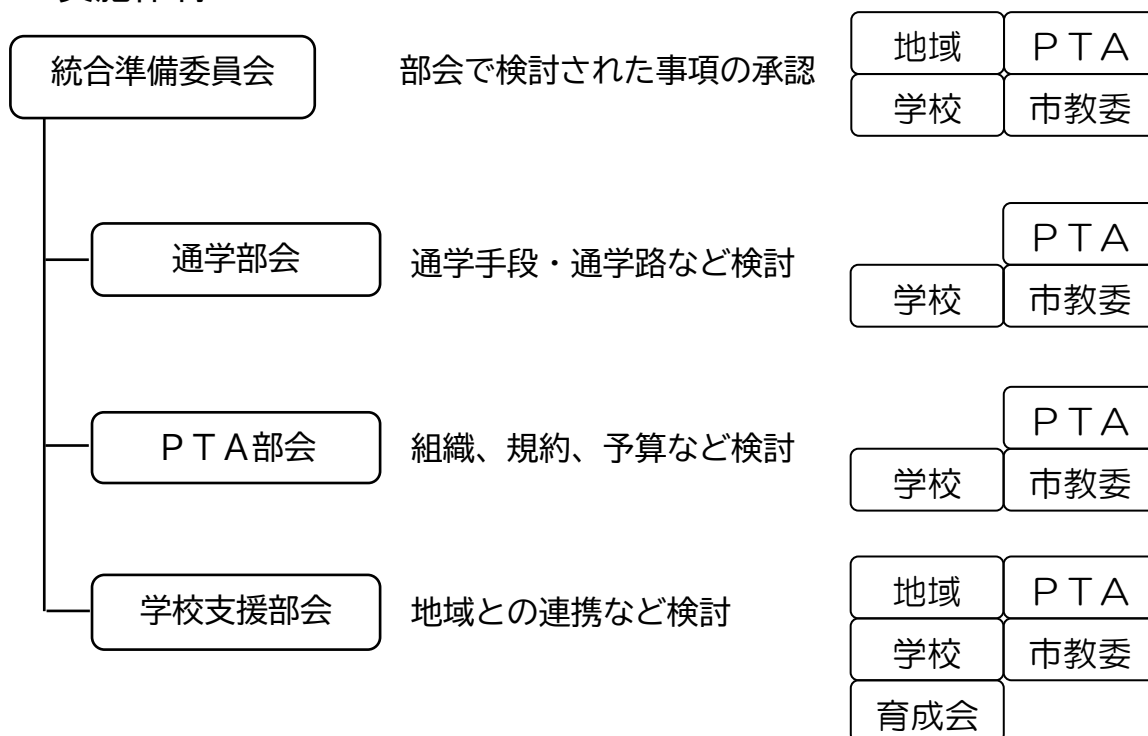
(令和8年4月1日現在)

※1 学級数は35名／1学級で計算

※2 上記の学級数は、特別支援学級数を含まない。

### 3 統合後の学校名、校章・校旗、校歌等について 現在の赤見小学校のものを使用する。

### 4 実施体制



令和7年5月27日

佐野市教育委員会告示第14号

佐野市立出流原小学校・佐野市立赤見小学校統合準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 佐野市立出流原小学校と佐野市立赤見小学校(以下「両校」という。)の統合を円滑に進め並びに統合に必要な準備、検討及び調整を図るため、佐野市立出流原小学校・佐野市立赤見小学校統合準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 通学路、通学の方法等に関すること。
- (2) PTA(両校に在籍する又は在籍することとなる児童の保護者(学校教育法(昭和22年法律第26号)第16条に規定する保護者をいい、同条に規定する保護者のない場合における里親(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第27条第1項第3号の規定による委託を受けた里親をいい、当該委託を受けた里親がない場合においては、当該児童の監護及び教育をしている者をいう。))を含む。以下同じ。))及び両校の教職員で構成される団体又はその連合体をいう。)の組織及び運営に関すること。
- (3) 地域において両校を支援する組織に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、統合に関し必要があると認める事務

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 両校に在籍する児童の保護者の代表者
- (2) 両校区の町会の町会長
- (3) 両校の校長
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要があると認める者

(任期等)

第4条 委員の任期は、両校の統合の日の前日までとする。

2 前条第2項第1号に掲げる委員が保護者の代表者でなくなったとき、又は同項第2号に掲げる委員が町会長でなくなったときは、委員の職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長及び副委員長は、委員の互選により定めるものとする。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、各年度の最初に開かれる会議は、教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事務に係る調査及び研究をするため、専門部会を置くことができる。

2 前項の専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部学校適正配置課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

## 統合準備委員会専門部会設置方針

## 1 趣旨

この方針は、佐野市立出流原小学校・佐野市立赤見小学校統合準備委員会設置要綱第7条に規定する佐野市立出流原小学校・佐野市立赤見小学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）の専門部会（以下「部会」という。）の設置、運営に関することを定める。

## 2 部会の種類及び所掌事務

部会の種類及び所掌事務は、次のとおりとする。

| 部会名    | 所掌事務                              |
|--------|-----------------------------------|
| 通学部会   | 通学手段、通学路、通学関連施設等に関すること。           |
| PTA部会  | PTA組織運営（組織、規約・役員、予算、事業内容等）に関すること。 |
| 学校支援部会 | 学校と地域との連携、学校支援地域組織の検討及び組織等に関すること。 |

## 3 部会の組織

部会の組織は、次のとおりとする。

- (1)各部会の部員（以下「部会員」という。）は次のうちから、委員会の委員長（以下「委員長」という。）が委嘱する。

| 部会名    | 部 会 員                                |
|--------|--------------------------------------|
| 通学部会   | 小学校PTA<br>小学校教職員、佐野市教育委員会            |
| PTA部会  | 小学校PTA<br>小学校教職員、佐野市教育委員会            |
| 学校支援部会 | 地域の代表者、小学校PTA、育成会<br>小学校教職員、佐野市教育委員会 |

- (2)部会に部会長1名及び副部会長を若干名置く。

- (3)部会長は、部会員の互選により定める。

- (4)副部会長は、部会長が指名する。

- (5)部会長は、部会を代表し、部会の会議（以下「部会会議」という。）を整理し、部会会議の議長となる。

- (6)副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(7)部会会議は、部会長が招集する。ただし、各年度の最初に開かれる部会会議は、委員長が招集する。

(8)各部会の事務局は、次のとおりとする。

通学部会：学校適正配置課 適正配置推進係

PTA部会：生涯学習課 社会教育係

学校支援部会：生涯学習課 社会教育係

(9)部会に関する庶務は、事務局が担当することとする。

#### 4 その他

(1)部会の設置及び部会員の構成等については、必要に応じて委員会で調整できるものとする。

(2)この方針に定めるもののほか、部会の運営等に関し必要な事項は、部会長がその都度部会会議に諮って、定める。



# 今後のスケジュール

資料 4

| 委員会等                     | 統合までの取組       | R7年度  |       |         |       | R8年度  |       |         |       | R9年度                                 | 備 考                                                                  |
|--------------------------|---------------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
|                          |               | 4月-6月 | 7月-9月 | 10月-12月 | 1月-3月 | 4月-6月 | 7月-9月 | 10月-12月 | 1月-3月 | 4月                                   |                                                                      |
| 統合準備委員会                  | 専門部会での検討事項の決定 |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      | 【令和7年度 協議経過】<br>統合により距離が延びる出流原小児童の<br>通学について、公共交通を活用し手当てを<br>する範囲が決定 |
| 通学部会<br>(通学班・通学路<br>検討会) | 通学手段検討        |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      | 【令和7年度 協議経過】<br>統合により距離が延びる出流原小児童の<br>通学について、公共交通を活用し手当てを<br>する範囲が決定 |
|                          | 通学路・通学班検討     |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      |                                                                      |
|                          | 登下校シミュレーション   |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      |                                                                      |
| PTA部会                    | 規約・役員選出規程検討   |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      |                                                                      |
|                          | 予算・事業検討       |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      |                                                                      |
|                          | 役員選出・活動計画作成   |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      |                                                                      |
| 学校支援部会                   | 学校と地域との連携     |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      |                                                                      |
|                          | 学校支援組織の検討     |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      |                                                                      |
| 事務局<br>(学校適正配置課)         | 学校設置条例の改正     |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      | 令和7年第6回市議会定例会で出流原小と赤<br>見小の統合が正式に決定                                  |
|                          | 関連規則等の改正      |       |       |         |       |       |       |         |       |                                      | 通学区域規則等                                                              |
|                          |               |       |       |         |       |       |       |         |       | 赤<br>見<br>小<br>学<br>校<br>へ<br>編<br>入 |                                                                      |

## 統合に係る通学路合同点検希望箇所図

学校名：出流原小学校

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 対策必要箇所の所在地    | 住所 佐野市 町 ( ○○付近など) |
| 2 使用児童数         |                    |
| 3 対策必要箇所の主な内容   |                    |
| 4 要望内容          |                    |
| 5 対策必要箇所の地図及び写真 |                    |